



各記事に対するお問い合わせはFAX、電子メールでも受け付けます。

F 23-13920

E kounhou@city.kanoni.jp

## お知らせ

### 平成29年度

#### 情報公開制度の運用状況

観音寺市情報公開条例に基づき、平成29年度に請求のあった行政文書の開示請求件数は15件で、そのうち全部開示が4件、一部開示が10件、不開示が1件でした。なお、審査請求はありませんでした。

#### 問 総務課法務文書係

☎23-13900

### 6月は農業者年金

#### 現況届の提出

現況届は、引き続き年金を受給する資格があるかどうかを、毎年1回受給権者

からの届け出により確認するものです。現在農業者年金を受給している人は、現況届を6月29日(金)までに必ずご提出ください。現況届の用紙は、農業者年金基金から直接送付します。

未提出の場合には、年金の支払いが一時差し止めになりますので、ご注意ください。

#### 提出先 農業委員会事務局

大野原支所、豊浜支所

☎23-13948

### 平成30年度年度市民税・県民税

#### 納税通知書の発送

本年度の市民税・県民税納税通知書を、6月中旬に発送します。市民税・県民税が給与から天引き(特別徴収)される人は、勤務先を通じて納税通知書をお渡ししています。

本年度の税額は、平成29年中の所得に基づいて算出

していますので、ご確認ください。また、納税通知書は平成30年1月1日に観音寺市に住所があり、納付税額がある人にお送りしています。

第1期納期限7月2日(月)まで日数がありませんが、期限内の納付をお願いします。

納期限までに納付が困難な場合は、税務課へご相談ください。

#### 問 税務課市民税係

☎23-13922

### 防災ラジオの引き換えを

#### お願いします

防災ラジオの無償貸与を希望された人には「観音寺市防災行政無線防災ラジオ等借用書」を送付しています。

借用書がお手元にある人は、必要事項を記入の上、危機管理課まで持参し、防災ラジオの引き換えにおいでください。

引き換えに來られない人には、別途、引換期限を記載したはがきをお送りします。必ずはがきに書かれた期日までに引き換えをお願いします。

#### 問 危機管理課

☎23-13940

### 6月は「児童手当・特例給付」の現況届の提出月

6月以降の児童手当を受給するには現況届の提出が必要です。現況届は、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一の関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。対象者には、現況届の用紙を6月上旬に郵送します。内容を確認し、必要事項を記入、押印して期間内に同封の返信用封筒で返送してください。

#### 提出期限 6月30日(土)

#### 提出先 子育て支援課

返信用封筒で郵送

#### 必要書類

- ・ 現況届
  - ・ 健康保険証(現況届に記載のある受給者のコピー)
  - ・ 児童の住所が市外にある場合は、別居監護申立書と住民票(児童を含む世帯全員の本籍、筆頭者、続柄等全て記載のもの)
- 提出がない場合は6月以降の手当が受けられなくなり、必ず提出してください。
- また、個々の状況により

他の書類が必要な場合があります。

#### 問 子育て支援課

☎23-13962

### 申請が必要です

#### 児童扶養手当

#### 特別児童扶養手当

#### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育成する家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。支給要件など、詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

#### 受給期限

18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで(心身に中程度以上の障がいがある児童は、20歳の誕生日の前日まで)

#### 注

児童福祉施設に入所している、事実婚があるなど、手当を受けられない場合があります。

公的年金等を受給している人も、年金額が児童扶

養手当の額より低い場合には、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

ただし、児童扶養手当額は、所得に応じて決まります。

#### 特別児童扶養手当

精神または身体に一定以上の障がいがある児童を

家庭で養育している人

#### 受給期間

20歳の誕生日の前日まで

#### 注

児童福祉施設に入所している場合など、手当が受けられない場合があります。

#### 問 子育て支援課

☎23-13962

### 6月は環境月間です

6月5日は、環境の日

1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。

本市でも「観音寺市美しいまちづくり条例」を定め、

環境問題に取り組んでいます。美しいまちにするために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

#### 問 生活環境課

☎25-12698

## 第68回

### 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ

毎年7月は、法務省主催の「社会を明るくする運動」の「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や青少年の改善更生について理解を深め、安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行のある少年も、地域社会で暮らす一人であり、矯正施設などで罪を償い教育を受けることになった人も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員としてより良い社会の実現を担う立場にあります。

更生と社会復帰を効果あるものにするために、家庭や学校、職場のすべての人が地域の問題としてとらえ、理解し協力をする必要があります。

また、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認めて、地域の中に入れて見守り支えていくことが大切です。

この運動が地域に定着し、安全で安心して暮らせる明るい社会になるように「社会を明るくする運動」の輪を広げましょう。

#### 市内中学校生徒弁論大会

日時 6月7日(木)

午後1時

場所 観音寺中学校体育館

#### 更生保護相談開設

日時 月(金)(祝日、年末年始を除く)

午前9時~午後4時

場所 大野原支所2階

観音寺地区更生保護

サポートセンター

☎54-15773

日時 12月12日(水)

午前9時~正午

場所 社会福祉センター

第一相談室

日時 平成31年2月21日(木)

午前9時~午後3時

場所 豊浜福祉会館

問い合わせ先 社会福祉課

☎23-13930

### 交通事故に遭ったとき

国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者が、交通事故など第三者の不法行為で、けがや病気をした場合、被保険者の届け出により保険診療を受けることができます。届け出後、国民健康保険や後期高齢者医療制度が一次的に医療費を立て替え、後で加害者に請求します。

事故に遭ったときは、必ず届け出をしてください。この届け出(傷病届等関係書類の提出)は法律で義務付けられています。

#### 注

加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、立て替えた医療費を加害者に請求できない場合があります。

#### 持

被保険者証、印鑑、交通事故証明書等の写しなど詳しくは、お問い合わせください。

#### 申

健康増進課、各支所

#### 問

健康増進課(国民健康保険係、医療係)

☎23-13927

香川県後期高齢者医療広域連合事務局(後期高齢者医療のみ)

☎087-1811-1866



**ヘルプマークを配布します**



「ヘルプマーク」は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人が身に着け、周囲の人に配慮を必要としていてることを知らせることで、援助が得やすくなることを目的としたマークです。また、ヘルプマークを身に着けた人を見かけた際には、電車やバスの車内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

**配布窓口** 社会福祉課障がい者福祉係、大野原支所、豊浜支所、伊吹支所、香川県西讃保健福祉事務所、香川県健康福祉総務課（香川県庁16階）、障害福祉相談所など

**注** 郵送による配布は行っていません。1人に1個ずつ配布します。

**対** 義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など援助や配慮を必要としている人

○障がい種別・等級などによる条件はありません。  
○家族や支援者など代理人への配布も可能です。

**問** 社会福祉課障がい者福祉係  
☎2313963  
香川県健康福祉総務課  
☎087183213280

**国民年金の「免除制度・猶予制度」**  
市民課戸籍・年金係  
☎2313924

自営業や退職者（失業）などの第1号被保険者（学生以外）で、保険料の納付が経済的に困難な場合、申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請は、マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）または年金手帳、印鑑、失業などの場合は雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証等を持参し、市民課または各支所で行ってください。

なお、保険料の免除や猶予は、前年所得が審査対象です。確定申告などの所得申告を忘れずにしてください。

**◆保険料免除制度**  
申請者本人や配偶者、世帯主それぞれの前年所得に応じて、全額、4分の3、半額、4分の1免除の4段階で保険料が免除されます。全額免除以外は、定められた一部の保険料を、納めなければ未納となります。免除を受けた場合  
・受給資格期間に算入されず。  
・受給金額は免除された割合によって減額されます。（追納制度あり）

**◆追納制度**  
免除や猶予を受けると、保険料を全額納付した場合に比べ、受給額は減額されます。ただし、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）でき、将来受け取る年金額を満額に近づけられます。

なお、免除や猶予の承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に計算額が付きまします。

**問** 日本年金機構普通寺年金事務所  
☎087716211662



**◆追納制度**  
免除や猶予を受けると、保険料を全額納付した場合に比べ、受給額は減額されます。ただし、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）でき、将来受け取る年金額を満額に近づけられます。

なお、免除や猶予の承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に計算額が付きまします。

**問** 日本年金機構普通寺年金事務所  
☎087716211662

**◆事前登録をしない限り受給金額に算入されず、減額となります。**  
（追納制度あり）

**◆追納制度**  
免除や猶予を受けると、保険料を全額納付した場合に比べ、受給額は減額されます。ただし、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）でき、将来受け取る年金額を満額に近づけられます。

なお、免除や猶予の承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に計算額が付きまします。

**問** 日本年金機構普通寺年金事務所  
☎087716211662

**事前登録ができる人**  
市内に住民登録をしている人や、本籍がある人（除票・除籍を含む）

**登録方法**  
本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポート、保険証など）を持参し、市民課または各支所で登録の手続きをしてください。郵送による手続きもできます。

代理人による申請の場合には、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

**通知の対象となる証明書**  
・住民票の写し（除票）  
・住民票の記載事項証明書  
・戸籍の謄抄本（除籍、改製原戸籍を含む）  
・戸籍の附票の写し

**交付の通知**  
交付通知書には、次の4項目が記載されます。

- ① 交付した日
- ② 交付した証明書の種類
- ③ 交付枚数
- ④ 交付請求者の種別

（本人等の代理人、それ以外の第三者）

**問** 市民課市民係  
☎2313924

**固定資産税に 関する届け出**

**■家屋を新築・増築したとき**  
家屋の評価額を算出するため、間取りや仕上げを確認する家屋調査が必要となります。職員が調査に伺いますので、ご連絡ください。

**■家屋を取り壊したとき**  
「家屋滅失届」を提出してください。取り壊しの翌年度から課税されなくなります。

また、取り壊した家屋が所在する土地が、住宅用地に対する課税標準の特例を受けている場合、土地の税額が上がる場合があります。なお、登記している家屋については、法務局で滅失登記の手続きをしてください。

**添付書類**

**売買・贈与などの場合**  
○旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書  
ただし、売買契約書などの写しを添付すると印鑑登録証明書は不要です。

**相続の場合**  
○新所有者と変更の時期が確認できる書類（遺産分割協議書など）  
○遺産分割協議書などがない場合は、相続人全員の同意書（実印を押印したもの）および印鑑登録証明書を提出してください。

**■土地・家屋の所有者や納税義務者が死亡したとき**  
相続人の代表者は、「相続人代表者（兼現所有者）指定届」を提出してください。相続登記による名義変更が行われるまでの間、納税通知書などを受け取る相続人の代表者を指定する必要があります。

**■土地の使用状況が変わったとき**  
住宅を店舗にするなど家屋の用途変更に伴い、土地の使用状況が住宅用地から非住宅用地に、または非住宅用地から住宅用地に変わ

つたときは、「住宅用地異動申告書」を提出してください。土地の税額が変わる場合があります。

**■その他の届け出**  
○納税管理人申告（承認申請）書  
○納税管理人変更（取り消し）申請書  
○土地利用状況変更届出書  
○被災住宅用地申告書  
○非課税申告書  
○減免申請書  
○住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申請書  
○バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書  
○省エネ改修に伴う固定資産税減額申請書 など

**注** 届け出の際は、個人番号または法人番号の記載をお願いします。

**問** 税務課資産税係  
☎2313922

**廃食油回収日**  
6月23日（土）、24日（日）  
12月1日（土）、2日（日）

**ドラム缶設置日**  
回収日の前日の午後（天候により変更になる場合があります）

**ドラム缶設置場所**  
JA香川県五郷支店、大野原中央集会場自転車置き場

詳しくは、お問い合わせください。

**問** 大野原中央公民館  
☎5415711

**宝くじの助成を受けました**  
（二財）自治総合センターが行っている宝くじの助成を受け、向井下所自治会、植田大道上太鼓台、下新田自治会が太鼓台の備品を整備しました。

この事業は、コミュニティ団体へ助成し、コミュニティ活動の健全な発展を図り、宝くじの普及と広報を行うものです。

**問** 地域支援課  
☎2313949

**■売買・贈与や相続などで未登記の家屋の所有者が変更になったとき**  
「家屋補充台帳登録（未登記家屋）の所有者変更届」を提出してください。この届け出がないと従前の所有者に課税されます。  
※未登記家屋とは、法務局に登記されていない家屋のこと

**大野原婦人会 環境保全活動**  
捨てれば環境汚染に！  
回収すれば大切な資源に！  
大野原婦人会では、再利用し、環境を守ることを目的に年2回、廃食油を回収しています。廃食油は、飼

**工業統計調査を 実施します**  
現在、国からの郵送または調査員による調査票の配布を行っています。調査の趣旨や必要性をご理解いただき、回答をお願いします。  
**目的** 調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用します。

**宝くじの助成を受けました**  
（二財）自治総合センターが行っている宝くじの助成を受け、向井下所自治会、植田大道上太鼓台、下新田自治会が太鼓台の備品を整備しました。

この事業は、コミュニティ団体へ助成し、コミュニティ活動の健全な発展を図り、宝くじの普及と広報を行うものです。

**問** 地域支援課  
☎2313949





毎年受けましよう

**浄化槽の法定検査**  
 浄化槽は、生活排水をきれいにして環境保全に大きな役割を果たしています。この機能を維持するため保守点検や清掃、法定検査を行うことが浄化槽法で義務付けられています。法定検査は、浄化槽が正常に機能しているかどうかを調べる重要な検査です。  
 知事指定検査機関(公社)香川県浄化槽協会が、順次受検案内を郵送します。趣旨を理解いただき、受検してください。  
**問** (公社)香川県浄化槽協会  
 ☎087-881-6600  
 下水道課 ☎25-6890

ご利用ください

**萩の丘公園ログハウス**  
 緑豊かな自然と大谷池を見下ろす素晴らしいログハウスのログハウス。  
 6人部屋(2段ベッド3台)が3棟、8人部屋(2段ベッド4台)が2棟、14畳の和室が1棟あります。  
**問** 萩の丘公園事務所  
 ☎54-2801



常磐の地域づくりを

**考えるつどい**  
 常磐地区住民の一人ひとりが主役になって、支え合い・助け合いの地域づくりをどのように進めていくか一緒に考えてみませんか。  
**時** 6月16日(土)  
 午後1時30分～午後3時  
**所** 常磐公民館(常磐総合コミュニティセンター)2階  
**内** 講話、助け合いゲーム  
**問** 高齢介護課地域包括支援センター  
 ☎25-17791

ワークサポートかがわ

**商工観光課**  
 ☎23-3933  
 ●jobナビ応援企業  
 県が運用する就職支援サイト「jobナビかがわ」に登録している求職者に対して、役立つ特典を提供し応援してくれる企業を「jobナビ応援企業」として認定しています。  
 ●交通費助成  
 県外の大学等に在籍する学生が、県内での合同就職説明会、またはインターンシップに参加するために必要な交通費を助成する「かがわで就活!応援事業補助金」を4月1日から開始しています。

お詫びと訂正

広報かんおんじ5月号に掲載した記事に誤りがありました。12ページ「平成30年度から国民健康保険税額の算定方式が変わります」の表中において、介護分の均等割額を「4,500円」と記載していますが、正しくは「6,200円」です。お詫びして訂正いたします。  
**問** 税務課市民税係  
 ☎23-3922

募集

**農地の借り受け 希望者募集**  
 (公財)香川県農地機構は、農地の出し手から農地を借り受け、受け手となる担い手の規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸することで、担い手の経営安定や地域の農地利用の最適化を進めています。  
 農地を借りるためには、借り受け希望者として登録が必要です。農業委員会事務局内に農地集積専門員が常駐していますので、相談の上、登録をお願いします。  
**問** 農業委員会事務局  
 ☎23-3948

図書館ボランティア募集

中央・大野原・豊浜図書館の工作や折り紙、手あそびなどの指導、読み聞かせ、図書館内壁面の飾りつけ、布絵本作りなど  
**対** 団体だけでなく個人も可(中学生以上)  
**報酬等**  
 活動に対する謝礼や交通費の支給はありません。活動に際してのボランティア保険料は、図書館が負担します。  
**問** 中央図書館  
 ☎23-3960

イベント・催し

**親子料理教室 魚のさばき方教室**  
**時** 7月31日(火)午前10時  
**所** 観音寺総合高等学校  
**講** 食物実習室1  
**観** 観音寺総合高等学校食物系列3年生  
**料** 小学生の親子10組(先着順)無料  
**受** 6月1日(金)午前9時～電話申し込み可  
**持** エプロン、ハンドタオル  
**申** 農林水産課  
 ☎23-3931

スポーツ

**観音寺市テニス教室**  
**時** 7月3日～31日の火・金曜日(全8回)午後7時30分～午後9時30分(小雨決行)、8月5日(日)テニス教室交流大会  
**所** 市総合運動公園テニスコート  
**数** 60人(先着順)  
**料** 2,000円/人(保険料含む)  
**受** 6月22日(金)まで当日受け付け不可  
**注** ラケット貸し出し可  
**主** 観音寺市体育協会  
**申** 市民スポーツ課  
 ☎23-3941

参加者募集

**健康づくり 春季ソフトバレーボール大会**  
**女子の部** 1チーム6人以上(選手4人)  
**内** (選手4人)  
 ○1部 年齢制限なし  
 ○2部 平均年齢45歳以上(男女混合の部と重複不可)  
**男女混合の部** 男性2人まで  
**時** 6月24日(日)午前8時10分から受付  
**所** 市立総合体育館  
**対** 市内在住または市内に勤務する人  
**料** 300円/人(保険料含む)  
**受** 6月12日(火)まで  
**申** 市民スポーツ課  
 ☎23-3941

参加者募集

**初心者バウンドテニス教室**  
**時** 7月3日、10日、17日、24日、31日(火曜日・全5回)  
**所** 午後8時～午後9時30分  
**豊浜小学校体育館**  
**対** 初心者、経験者も可  
**持** 体育館シューズ、タオル、飲み物など  
**受** 6月27日(水)まで  
**主** 観音寺市体育協会  
**申** 豊浜中央公民館  
 ☎52-11203

資源回収予定

6月3日(日) 観音寺中学校、豊浜中学校  
 6月10日(日) 中部中学校  
 6月17日(日) 大野原中学校  
**市内の交通事故**  
 1/1～4/30  

発生件数	78件(99件)
死者数	1人(2人)
負傷者数	94人(108人)

 ( )内は昨年  
**問** 地域支援課  
 ☎23-3949



**観音寺市 廃棄物処理フォーラム**  
 ともに取り組み、参加する、適正で安定的な処理に向けて本市のごみ処理の現状を再確認するとともに、全国最新事例等の紹介を通じてごみ処理に対するさらなる理解を深めませんか。  
**時** 7月5日(木)午後1時開演(午後0時30分受付)  
**所** ハイスタッフホール小ホール  
**料** 無料  
**内** ①ごみ処理における現状と最新技術の事例紹介

**ちびっこ水泳教室**  
**時** 6月24日、7月1日、8日、(日曜日・全3回)午後1時～午後3時30分  
**所** 観音寺小学校プール  
**対** 5歳以上で保護者が付き添える人  
**数** 30人(先着順)  
**料** 1,000円/人  
**受** 6月11日(月)から  
**主** 観音寺市体育協会  
**申** 市民スポーツ課  
 ☎23-3941

**参加者募集**  
**ちびっこ水泳教室**  
**時** 6月24日、7月1日、8日、(日曜日・全3回)午後1時～午後3時30分  
**所** 観音寺小学校プール  
**対** 5歳以上で保護者が付き添える人  
**数** 30人(先着順)  
**料** 1,000円/人  
**受** 6月11日(月)から  
**主** 観音寺市体育協会  
**申** 市民スポーツ課  
 ☎23-3941

地区名	日時	会場
常磐地区体育祭	6/3(日)8:20～	常磐小学校運動場
6月		
17(日)	第13回市スポーツ少年団交流体育祭 8:30～/市立総合体育館	
23(土)	第68回ベタタンク交流大会 8:00～/萩の丘公園ゲートボール場	
24(日)	チャリティソフトバレーボール大野原大会 13:00～/大野原中学校体育館 第34回全日本ゲートボール選手権香川県大会 8:30～/萩の丘公園ゲートボール場	
24(日) 7/8(日) 7/15(日)	第13回市長旗争奪軟式野球大会 9:00～/総合運動公園	
28(木)	観音寺親睦グラウンド・ゴルフ交歓大会 8:30～/総合運動公園	
7月		
1(日)	第7回香川県社会人ソフトテニス大会 9:00～/総合運動公園	
3(火)	第18回香川県グラウンド・ゴルフ普及指導員研修大会 9:00～/総合運動公園	
7(土) 8(日)	三観地区中学校総合体育大会バドミントン競技 9:00～/市立総合体育館	
7(土) 8(日) 14(土)	三観地区中学校総合体育大会軟式野球競技 8:30～/総合運動公園ほか	
7(土) 14(土)	三観地区中学校総合体育大会ソフトテニス競技 8:30～/総合運動公園ほか 三観地区中学校総合体育大会サッカー競技 9:00～/総合運動公園	
8(日)	第23回香川県会長杯バウンドテニス大会 8:30～/大野原会館 観音寺市地区別町別男子ソフトボール大会 8:00～/総合運動公園	

**問** 市民スポーツ課 ☎23-3941